

ユニバーサルデザイン化を目指して

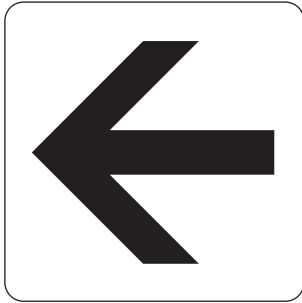
佐賀市バリアフリー整備マニュアル

シンプルで誰もが利用しやすいトイレを目指して

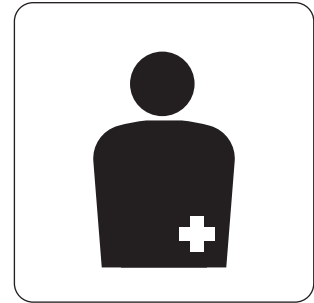
■佐賀モデルのトイレ整備マニュアル

安全な歩道を目指して

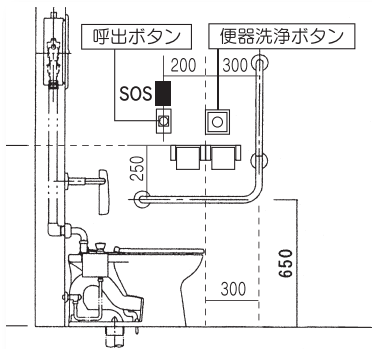
■佐賀モデルの歩道整備マニュアル



矢印



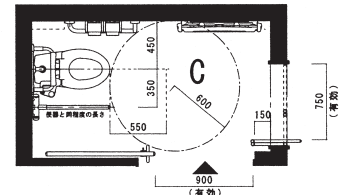
オストメイト用設備



洋式便座廻りの共通レイアウト



身障者用設備(国際シンボルマーク)



コンパクト車いすやベビーカーと一緒にでも入れる広めの一般ブース



乳幼児用設備



呼出ボタン



佐賀市バリアフリー整備マニュアル

バリアフリー事業の推進

はじめに

私たちの周辺には道路や建築物にある段差などの物理的なバリアがあり、高齢者や障がい者はもちろんのこと、日頃はバリアを感じていない人でも病気やケガをしたときを考えると、バリアフリー社会の実現は身近で大切な問題となっています。

佐賀市バリアフリー整備マニュアルは、平成17年3月に発刊し施設整備をすすめておりますが、今回、学校施設のトイレ整備マニュアルを追加し、第2版として発刊することとなりました。

一般の公共施設はもちろんのこと学校施設においても参考にしていただき、全ての人が日常生活において安全で安心して生活しやすい施設になるように願っています。

公共施設のバリアフリー

佐賀モデルのトイレ整備マニュアル

《目次》

| | |
|----------------------------|--------|
| 時代背景と目的・対象とする施設と整備方針・コンセプト | P1 |
| ブースの基本形（5タイプ） | P2 |
| 整備レベルの計画 | P3 |
| 建物内のトイレ配置・トイレへの誘導 | P5 |
| サイン | P6 |
| 洋式便座まわりの共通レイアウト（一般編） | P7 |
| 学校施設の設備マニュアル | P8 |
| 洋式便座まわりの共通レイアウト（スクール編） | P9 |
| ブース等の扉の共通仕様書 | P10 |
| 小便器・洗面所 | P11 |
| オストメイトの方への配慮 | P12 |
| トイレレイアウトの参考例・ブース（5タイプ）の詳細 | P13、14 |
| ブースの詳細図（A～E） | P15～19 |

道路のバリアフリー

佐賀モデルの歩道整備マニュアル

《目次》

| | |
|-------------------|-----|
| 段差解消の目的 | P20 |
| これまでの歩道段差 | P20 |
| 段差解消の検証 ①、② | P21 |
| 段差解消方式の決定 | P22 |
| 歩道乗り入れ部縁石の仕様 | P22 |
| 狭い歩道での点字ブロックの設置方法 | P23 |

佐賀モデルのトイレ整備マニュアル

時代背景と目的

近年、公共施設のトイレは、多機能トイレを始めとし、バリアフリー化が進んでいます。しかし、障がいの程度、利用者の意識や経験、技術の進歩等により各施設毎に設備や仕様にばらつきが生じ、利用者に混乱や不便さを招くものとなっていました。

このような状況を整理し、整備検討会では、統一感のあるシンプルな利用しやすいトイレをコンセプトとして、公共施設のトイレのユニバーサルデザイン化を図ることを目的にマニュアルを作成することといたしました。また、民間施設についてもトイレのユニバーサルデザイン化を誘導するうえで有効な指針となることを期待しています。

対象とする施設と整備方針

(※保育園、幼稚園の園児などを特定して整備する部分は、サイズや仕様等を別途考慮することとし、対象から除くこととします。)

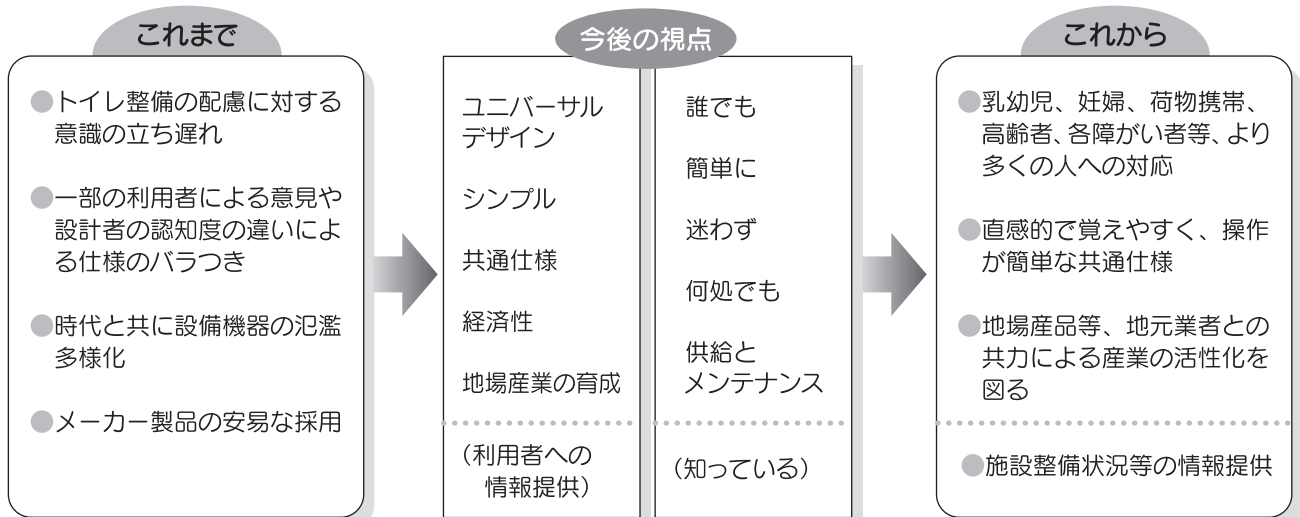
- * 不特定多数の市民や来訪者が利用する市の施設（公園や学校を含む）を対象とします。
- * 今後新たに整備する施設については、このマニュアルに基づき整備することとします。また、既存施設については、このマニュアルに準じ段階的に整備することとします。
- * 実際の使用状況をもとにマニュアルを改善していくことも視野に入れ、将来の技術的進歩が見込まれる内容については柔軟に対応します。

(小便器用の手すりやベビーチェア、ベビーシートなどのメーカー製品については、その必要性や形状、機能など問題は残るものの、一般化され受け入れられているため検討からは外しましたが、今後改善が求められると考えます。)

コンセプト

- * 均一でシンプルな、誰もが利用しやすいトイレ環境を目指します。
- * どの施設でも迷わないで済むよう、設備や配置を標準化します。
- * 経済的で機能的な整備とします。
- * 既存施設についても、早期に改善できるよう配慮します。

概念図



ブースの基本形（5タイプ）

一般ブースから多機能ブースまで、形状や広さ、又、設備や備品の違いにより整理し、以下に示す5つのタイプを基本形として整備する。（ブース：小さく仕切った部屋、個室便房の意味）

ブースタイプ別利用者数

◎使いやすい ○使える △使える人もいる ▲使いにくい

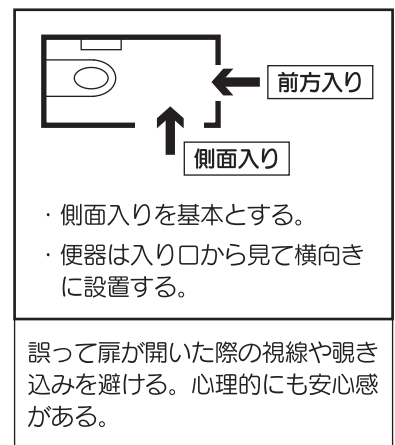
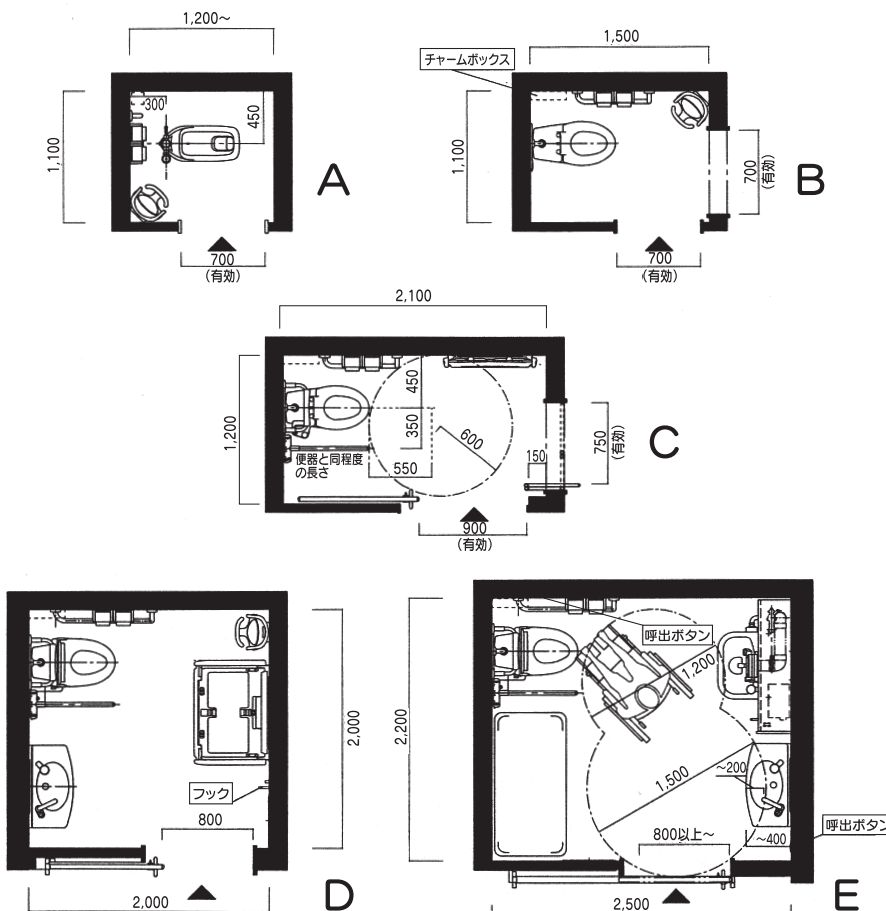
| タイプ | 広さ(内寸) | 荷物所持 | 子ども連れ | 乳幼児 | 妊婦 | 高齢者 | 聴覚障がい者 | 視覚障がい者 | 杖 | 車いす | 介助 | オストメイト |
|-----------|-----------|------|-------|-----|----|-----|--------|--------|---|-----|----|--------|
| A(和式) | 1100×1200 | ○ | △ | 対応可 | △ | △ | ○ | ▲ | ▲ | ▲ | ▲ | ▲ |
| B(洋式) | 1100×1500 | ○ | △ | 対応可 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ○ | △ | △ | ▲ |
| C(ベビーカー) | 1200×2100 | ◎ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ○ | ◎ | ○ | △ | 対応可 |
| D(車いす) | 2000×2000 | ◎ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ○ | △ | ○ | ◎ | ○ | ○ |
| E(オストメイト) | 2200×2500 | ◎ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ○ | △ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |

ブースタイプ別装備品概要

（※地場産品で製品があるものについては使用する。）

| タイプ | 広さ(内寸) | 共通整備項目 | 有効扉幅 | 手すり | ベビーチェア | オムツ替えベシート | 介助用長いす | 鏡・手洗い | 呼出ボタン | オストメイト用汚物流し | 背もたれ |
|-----------|-----------|---------------------------------------|--------------------|------------|---------|-----------|--------|-------|-------|-------------|------|
| A(和式) | 1100×1200 | 大きい表示錠 荷物掛けフック 棚付二連紙巻 洗浄スイッチ | 70cm | 縦手すり | 必要に応じ設置 | — | — | — | — | — | — |
| B(洋式) | 1100×1500 | | 70cm | L型 | — | — | — | — | — | — | — |
| C(ベビーカー) | 1200×2100 | | 正面入75cm 側面入90cm | L型・はねあげ手すり | — | ○ | — | — | 1個 | — | ○ |
| D(車いす) | 2000×2000 | | 80cm | L型・はねあげ手すり | ○ | ○ | — | ○ | 2個 | 簡易方式 | ○ |
| E(オストメイト) | 2200×2500 | | 80cm | L型・はねあげ手すり | — | — | ○ | ○ | 2個 | ○ | ○ |

※Eタイプでの介助用長いすは、管理上支障がある場合、これを小児用小便器等必要な設備に変えることができる。



Cは、ベビーカー、手押し車、コンパクトな車いす(600×900mm程度)での利用とオムツ替えに対応を図るもので、男女別に一箇所ずつ設けるものとする。

Dは、既存施設での改修を想定しており、簡易な仕様でオストメイトにも対応を図るものである。

Eは、新設する場合を想定しており、オストメイト・介助にも配慮するものである。

整備レベルの計画

1. 設計の進め方

設計立案の段階から、A～Eタイプを導入することを前提として設計する。

優先度：佐賀市トイレ整備マニュアル > 佐賀県福祉のまちづくり条例 > ハートビル法

2. ブースタイプの選定順位（新築の場合）

- ① 男女別に一箇所ずつCタイプを設置することを基本とする。
- ② 多機能トイレを敷地内に最低一箇所設置。Eタイプを基本とする（複数設置する場合には、2つ目からDタイプでも可）。
- ③ Aタイプ又はBタイプを施設の用途や規模に応じて設置する。
（女性用のブースは男性用より多めに設置。県の施設では男女比 4：6）

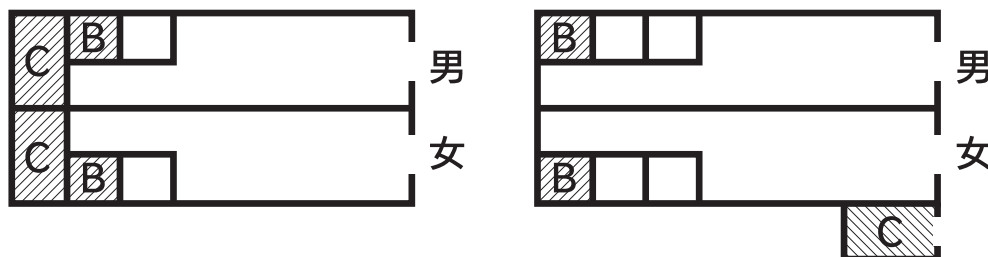
3. 男性、女性用トイレの配置

通常、男性用を右、女性用を左とする。行き止まりの通路奥に並列して設ける場合は、覗き見当の防犯目的を優先し、手前を男性用、奥を女性用とするよう努める。

整備レベルは、施設の状況に応じて次の3段階から選定する。

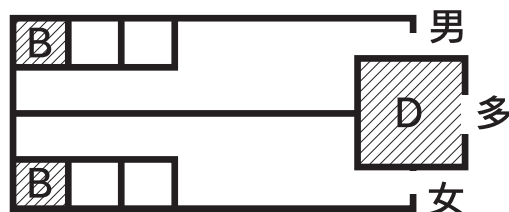
レベル1（既存施設）

車いすの利用が一応可能で、一般ブースを男女一つずつ改良し利便性を向上する最低レベル。（施設の規模、改修費用の程度、利用状況を総合的に考慮した最低レベル）



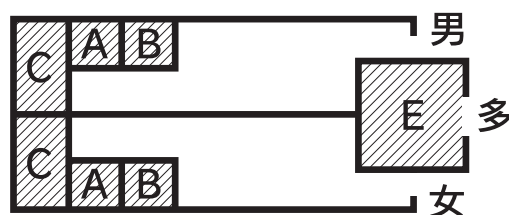
レベル2（既存施設）

車いすや乳幼児連れの利用が可能で、一般ブースを男女一つずつ改良し利便性を向上した既存施設の一般レベル。



レベル3（新築）

オストメイトや介助の必要な人にも配慮した、多機能トイレと一般ブース全てに利便性を向上させる上位レベル。



4. 各階のブーストイレの選定順位

- ① ブーストイレの選定順位は、以下に示す3つのタイプを基本形として整備する。

| | レベル1 (既存改修) | レベル2 (新築) | レベル3 (新築) |
|------|----------------|--------------|--------------|
| 3階以上 | Type-C | Type-C | Type-D、E |
| 2階 | Type-C | Type-C | Type-D、E |
| 1階 | Type-C、D | Type-E | Type-E |

※既存改修は、整備が十分でない建築物からの基本整備である。

レベル1：既存改修（基本整備）

レベル2：新築（設計制約がある場合）

レベル3：新築（基本整備）

- ② ブーストイレの設置が、床面積や工事費の関係で各階に困難な場合は、1階に設置することは勿論のこと、できるだけ奇数階や偶数階に設置するとともに、後年において各階に設置できるよう配慮する。

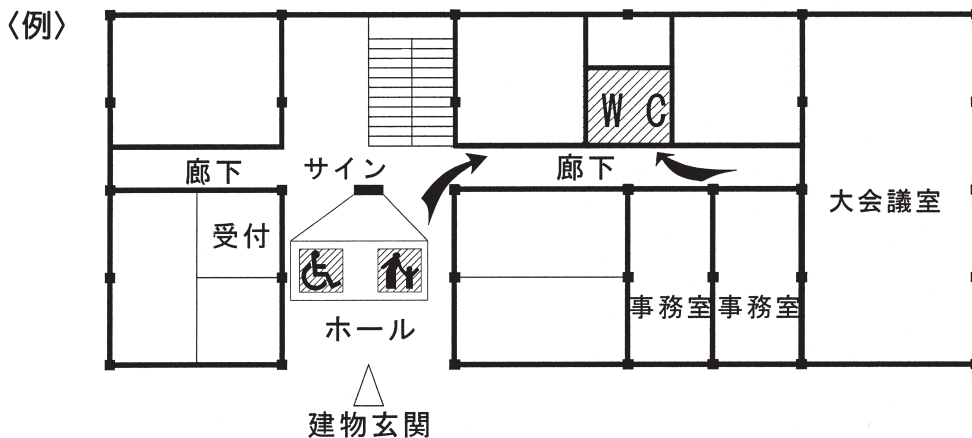
建物内のトイレ配置

基本スタンス

- * トイレまでの移動距離は、体の不自由な方に配慮し極力短くする。
- * 主要な位置にサインや矢印を設け、トイレまで案内する。

基本配置の方法

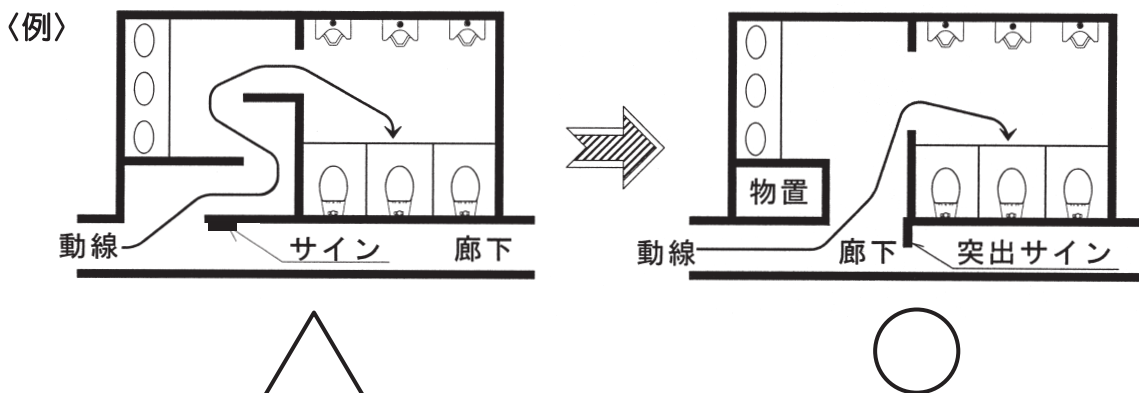
- * エントランスホールから見渡せる位置に極力配置する。
- * 全体的にバランスよく、通路等からの視認性の良い位置に配置する。
- * 各階にトイレを設置する場合は、極力上下階で配置を合わせ、感覚的に覚えやすいようにする。
- * 男性用、女性用トイレが並列する場合、視覚障がい者が男女入口の識別を容易にするため、向って右側が男性用、左側が女性用とすることが望まれる。



トイレへの誘導

基本スタンス

- * 通路からの視認性を高めるため、トイレの入口上部に突出サインを掲げる。
- * トイレ内部が見えないよう工夫するが、覗き込み防止を目的とした衝立・壁による曲折は必要最低限に留めるよう配慮する。
- * シンプルな平面計画、シンプルな導線に心掛け、利用しやすい簡素な空間とする。
- * 和式、洋式の別やベビーチェア等、特段の配慮をした設備を設ける場合には、ブース毎に必要な最小限のサインで案内する。



サイン

標準案内用図記号（交通エコロジーモビリティ財団著）を使用する。

その他に、サイン及び説明文等必要が生じた場合は、シンプルかつ明瞭に表示する。

- ・サインプレートを色付、絵記号を白抜きとすることを基本とする。
- ・壁の色に対して見易いものとする。
- ・文字の書体は角ゴシック体。
- ・その他必要な場合、下記のカテゴリーを参考に、サイン表示する。



コンパクトな車いすなどが利用可能な広めのブース（Dタイプ）を示すサイン

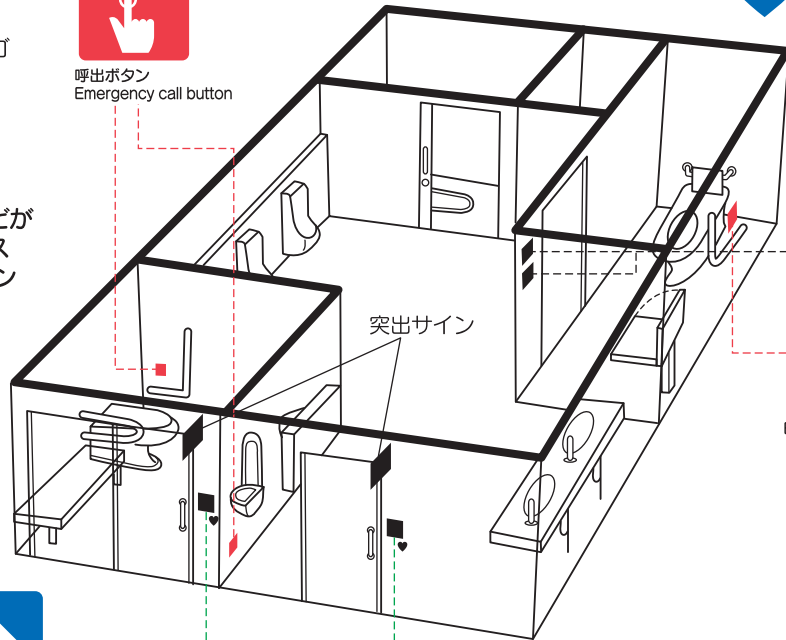


呼出ボタン
Emergency call button



乳幼児用設備
Nursery

100×100程度



突出サイン



呼出ボタン
Emergency call button

80×80程度



ホールや廊下などにトイレ方向を示す際のサイン例



女子
Women

男子
Men

150×150程度

視覚障がい者用への配慮

男女の入り口を間違えぬよう、弱視者にも配慮し、入り口そばの壁面の右側に男女サインを掲げ、サインの左上端に点字でも表記する

- ・設置位置：F L+1300~1400
- ・サイン寸法：150×150程度



男女共用・ファミリートイレ

150×150程度

※高齢者や乳幼児への配慮は広く一般化しつつあり、将来を見据えてトイレ入口には明示せず、個室ブースなど最低必要な部分への対応に留める。

標準案内用図記号（抜粋）



お手洗
Toilets



女子
Women



男子
Men



乳幼児用設備
Nursery



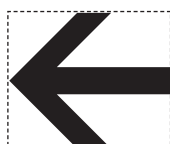
身障者用設備 ※
Accessible facility
（国際シンボルマーク）



オストメイトに
配慮した設備を
設けたトイレ



呼出ボタン
Emergency call button



矢印
Directional arrow

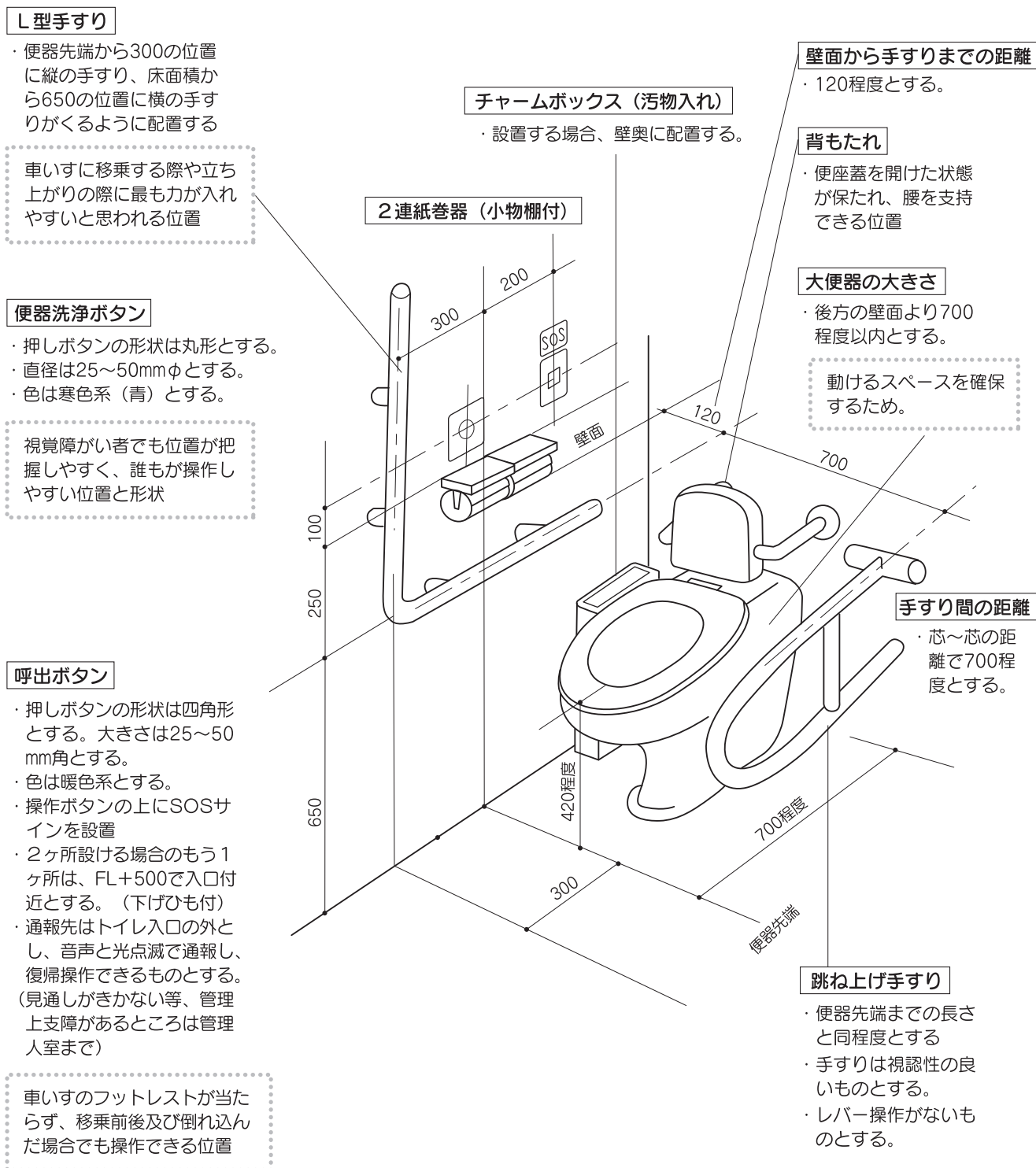
色彩 カテゴリー5.~8.の色彩

| カテゴリー区分 | 色の意味 | 安全色 | 色見本・参考値 |
|-----------|------|-----|---|
| カテゴリー5.安全 | 防火 | 赤 | マンセル値：7.5R 4/15 PANTONE：186C DIC：F101 日塗工：Y07-40X |
| カテゴリー6.禁止 | 緊急 | 赤 | |
| カテゴリー7.注意 | 禁止 | 赤 | |
| カテゴリー5.安全 | 注意 | 黄 | マンセル値：2.5Y 8/14 PANTONE：123C DIC：F181 日塗工：Y22-80V |
| カテゴリー7.注意 | 注意 | 黄 | |
| カテゴリー5.安全 | 避難 | 緑 | マンセル値：10G 4/10 PANTONE：335C DIC：F306 日塗工：Y49-40T |
| カテゴリー8.指示 | 指示 | 青 | |
| カテゴリー8.指示 | 指示 | 青 | マンセル値：2.5PB 3.5/10 PANTONE：2945C DIC：N-890 日塗工：Y72-40T |

洋式便座周りの共通レイアウト 〈一般編〉

これまでに、スイッチ類をはじめとし、利便性を向上させる機器が数多く生み出され、トイレの壁面は混雑するようになっており、手すりや紙巻器、便器洗浄ボタンなどの基本的な配慮についても定まっていない状況であったので、初版において基本となる備品について位置を定め統一性を持たせていた。

しかし、JISにおいて高齢者・障がい者配慮設計指針が制定され、紙巻器・便器洗浄ボタン・呼出ボタンの位置が定められたので、今回これを取り入れて統一性・普遍性を持たせることとした。



学校施設の設備マニュアル

1. 小学校の洋式便座周りの共通レイアウト

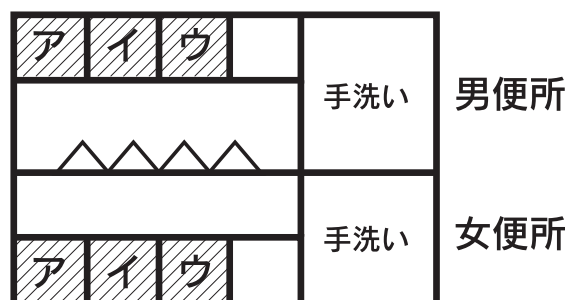
- ① 洋式便座周りの共通レイアウトの利用は、スクール編で設置することを基本とする。
- ② 一般の利用が想定される1階や管理部門、高学年利用階等には、一般編での設置も視野に入れておく。

2. 小学校の男児、女児用トイレの大便器の配置

男児、女児用トイレに和・洋大便器を設置する場合は、大人用洋便器（幼児用便座付）、子供用洋便器（低リップ型・幼児用便座付）、大人用和便器を設置することを基本とする。

凡例

- ア：大人用洋便器
（幼児用便座付）
イ：子供用洋便器
（低リップ型・幼児用便座付）
ウ：大人用和便器



3. 中学校のトイレ

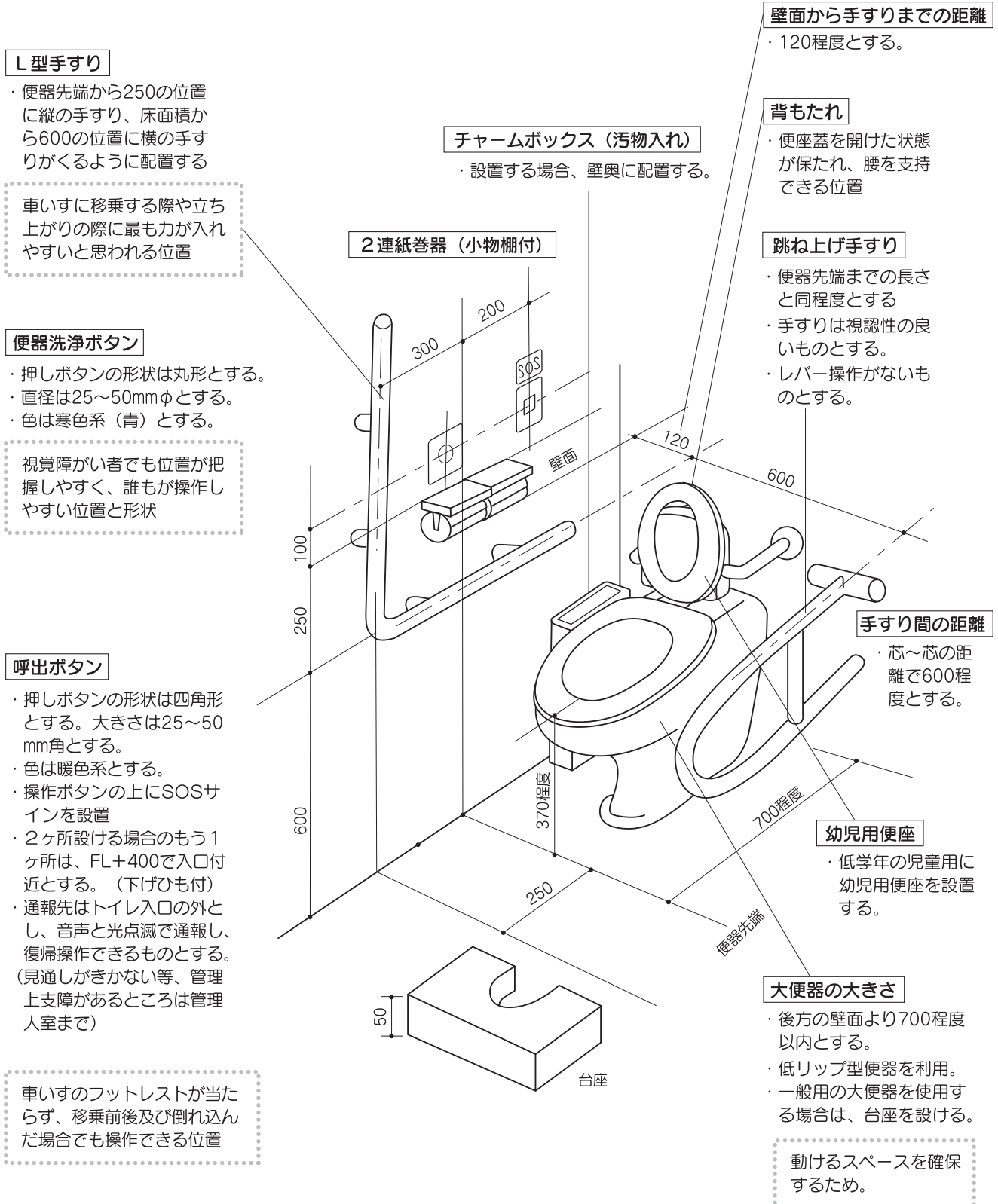
- ① ブーストイレの先選定順位 : 一般編を準用する。
- ② 男子、女子用トイレの大便器 : 一般編を準用する。
- ③ 洋式便座周りの共通レイアウト : 一般編を準用する。

4. 各階のブーストイレの選定順位

一般編を準用する。

洋式便座周りの共通レイアウト 〈スクール編〉

これまで小学校のトイレの利便性を向上させる機器のレイアウトが定まっていなかった状況であったので、児童が使いやすいように手すりや紙巻器、便器洗浄ボタンなどの備品について基本的な配置を定め、統一性・普遍性を持たせることとした。

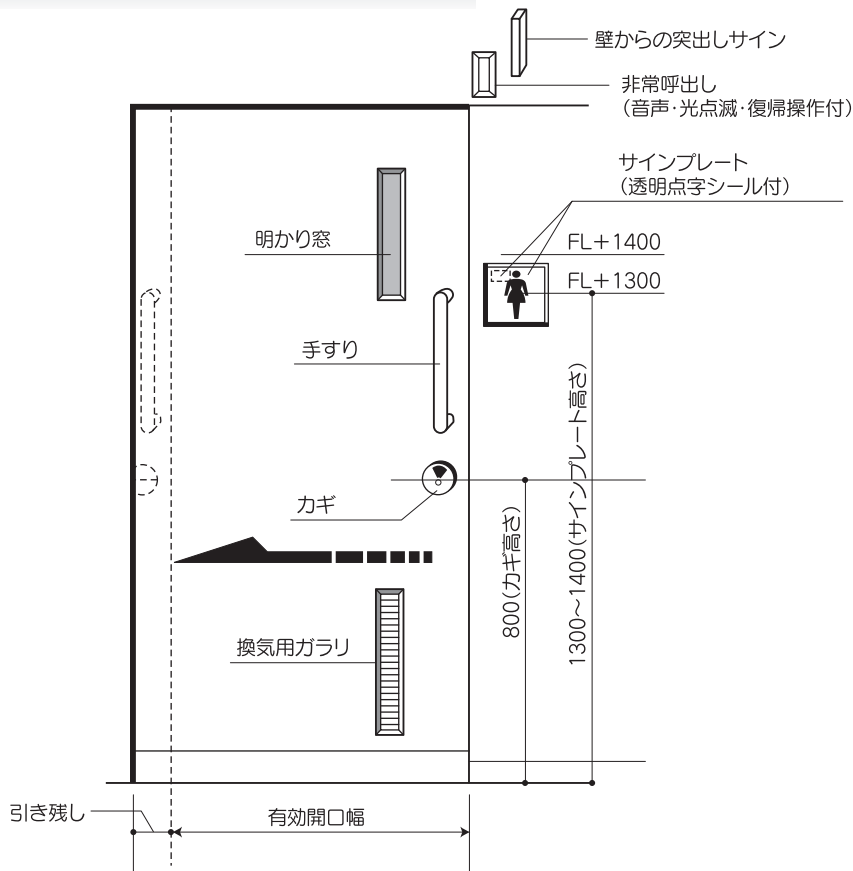


ブース等の扉の共通仕様

基本スタンス

- * 扉は、引き戸を基本とする。やむを得ない場合は、2連引戸又は折れ戸、外開き戸とする。
(内開き戸は、非常時の救出やブース内で体をかわす不自由な動作を伴うため使用しない。)
- * 扉の有効開口幅は70cm以上とする。(杖利用者、荷物所持者、こども連れ、車いす等の出付きを考慮する。)
- * デザイン上可能であれば、扉又は扉枠に周囲と調和したコントラストをつけ、入口と認識できるようにすることも視野に入れておく。

女性用入口に扉を設ける場合(例)



点字サイン

- ・各トイレ入口の右手壁面に高さFL+1300~1400 大きさ150×150のサインプレートを設置し、その左上端に透明の点字シールを貼り付ける。

視覚障がい者が男女入口を識別するため(弱視者にも配慮)

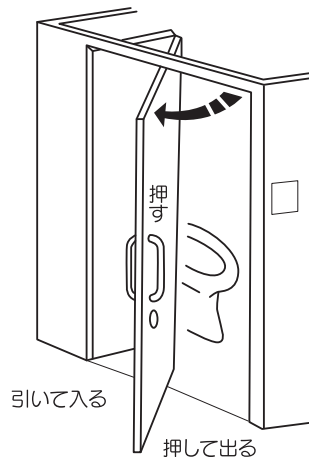
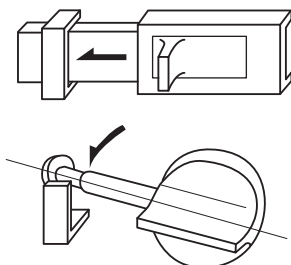
※国が進めている自立移動支援システムによる、普遍的できめ細かな案内のできる技術の進展を見守ることとして、将来対応する。

明かり窓

- ・プライバシー保護の観点から、中が直接見えないよう、スリガラス等を用いる。

施錠の例(非常解錠装置付が望ましい)

- ・空き、使用中の表示が大きくて見やすいものを設置
- ・操作が直感的にでき、閉鎖状況が確実に確認できるものを設置

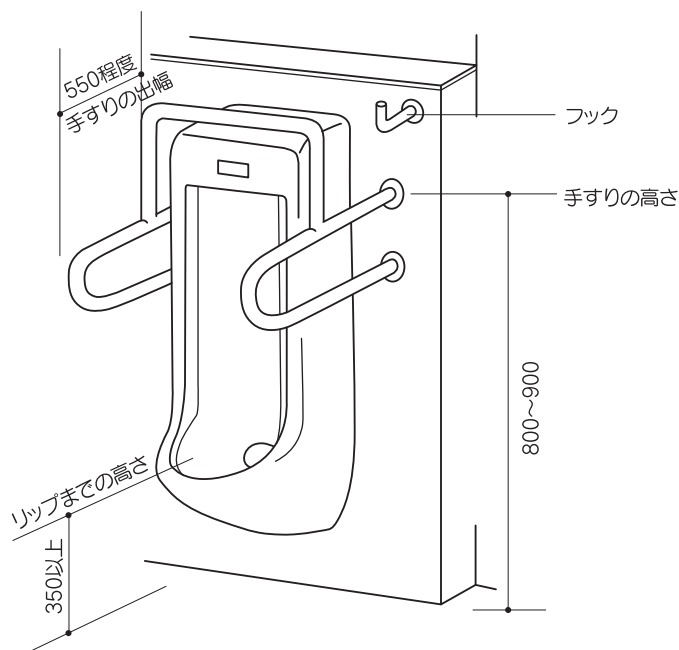


折れ戸

- ・引き手があること
- ・入る時は手前に引き、出る時には外に押す仕様とする
- ・「引く」「押す」等の開き方を表示する。
- ・通路側にトイレがある場合、ぶつかり防止などの安全面に十分配慮すること。

小便器

- * 小便器ストールは、子ども(3歳児)から大人まで利用できるように床面からリップまでを350mm以下とする。
- * 小荷物や傘、杖掛けのためのフックを設置する。
- * 入り口に最も近い位置に手すりつき小便器を一箇所設ける。(※手すりの形状については、今後改善が求められる。)

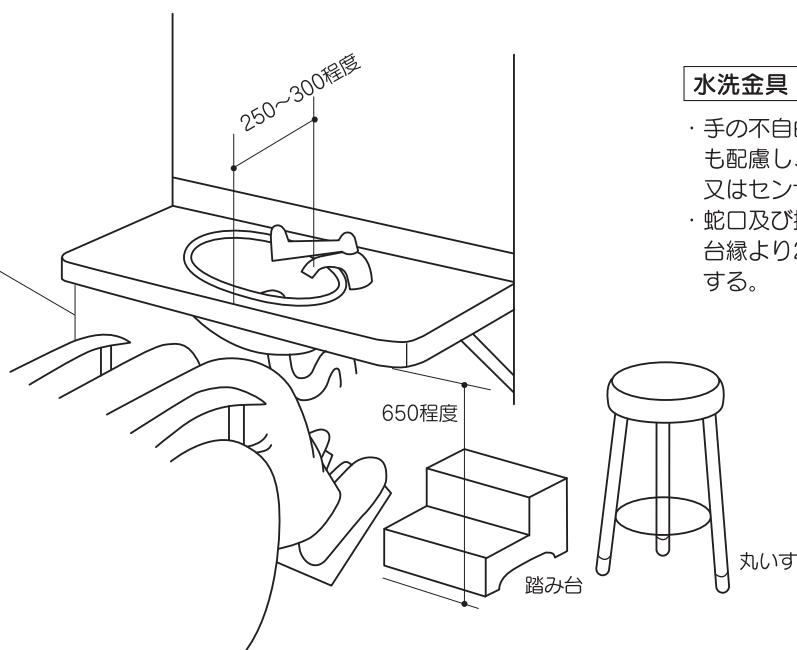


洗面所

- * 子どもでも手が届き、洗えるよう、突出口や操作レバーの位置に配慮する。
- * 洗面台は強固に取り付け、もたれかかっても支障がないようにする。(洗面台に手すりは不要)
- * 鏡は手元から上が見えるように設置する。(FL+1000程度)
- * 丸いすや踏み台を常備するなど、お年寄りや子どもに配慮する。

洗面台下部

- ・ 車いすでの寄り付きに配慮し、ひざ下が入るように空間を確保する。



水洗金具

- ・ 手の不自由な人や子どもにも配慮し、柄の長いレバー又はセンサー式等とする。
- ・ 蛇口及び操作位置を、洗面台縁より250~300程度とする。

オストメイトへの配慮

オストメイトとは

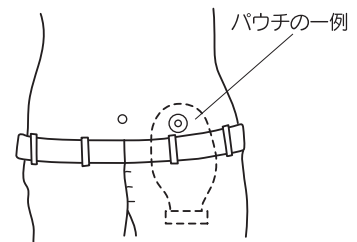
直腸ガンや膀胱ガンなどにより臓器に機能障がいを負い、腹部に排泄のための人工肛門や人工膀胱を造設した人のことを「オストメイト」といいます。

国内には、約20～30万人のオストメイトがいるといわれています。

オストメイトは、便や尿が自分の意識と関係なく出てしまうため、排泄物をためておく処理袋「パウチ」を腹部に装着しています。

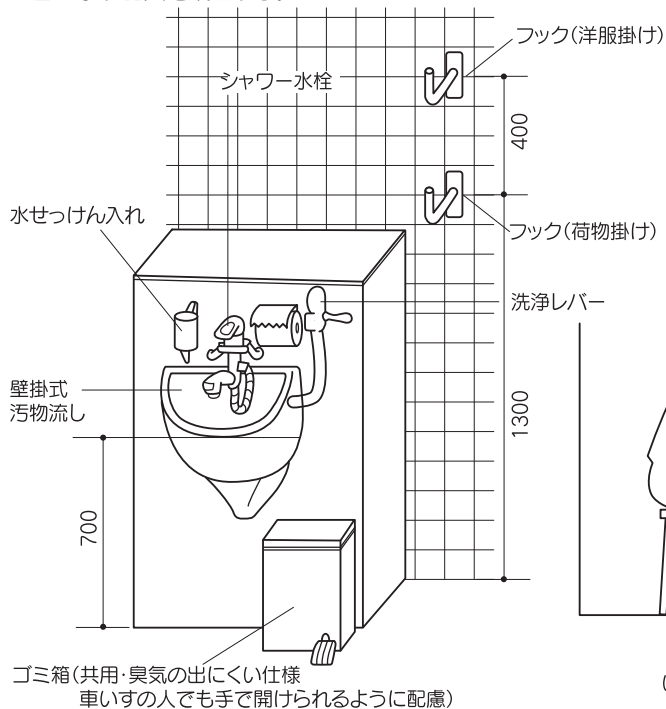
これまで、外出しようとしても汚物の処理をする設備がなく、外出を控えるか、汚れながら処理するなど様々な苦勞がありました。今後は、簡易方式も含め、より多くの施設に設置が望まれています。

装着の様子



Eタイプブースに設置する場合

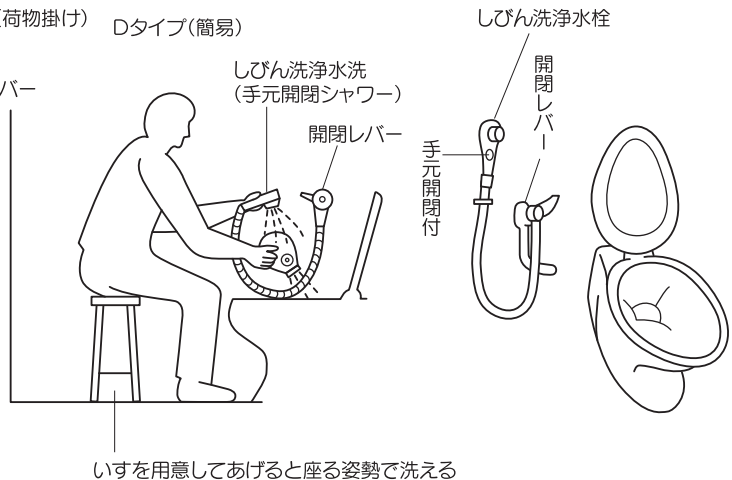
図に示す器具を設置する。



Dタイプブースに設置する場合（簡易方式）

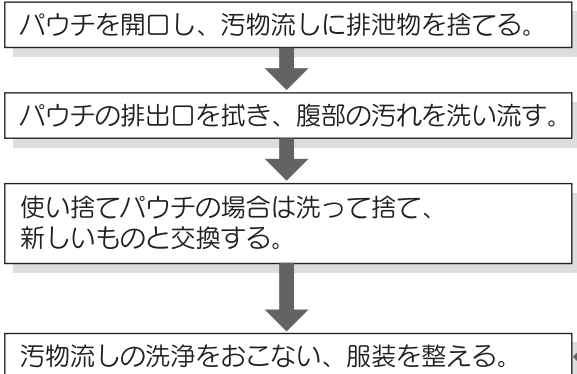
既存の施設で設置スペースに余裕がない時は、やむを得ず洋式便器を汚物流しに利用することとする。

この時は、近くに「尿瓶洗浄水洗」を用意し、フック、小物棚、水石鹸入れ、下腹部の見える高さの鏡などにも配慮する。

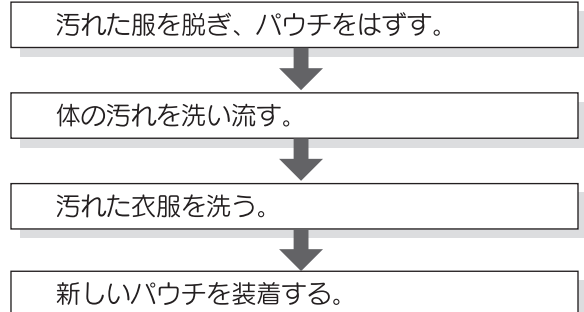


トイレ内での排泄処理（一般例）

通常時の行為



トラブル時の行為

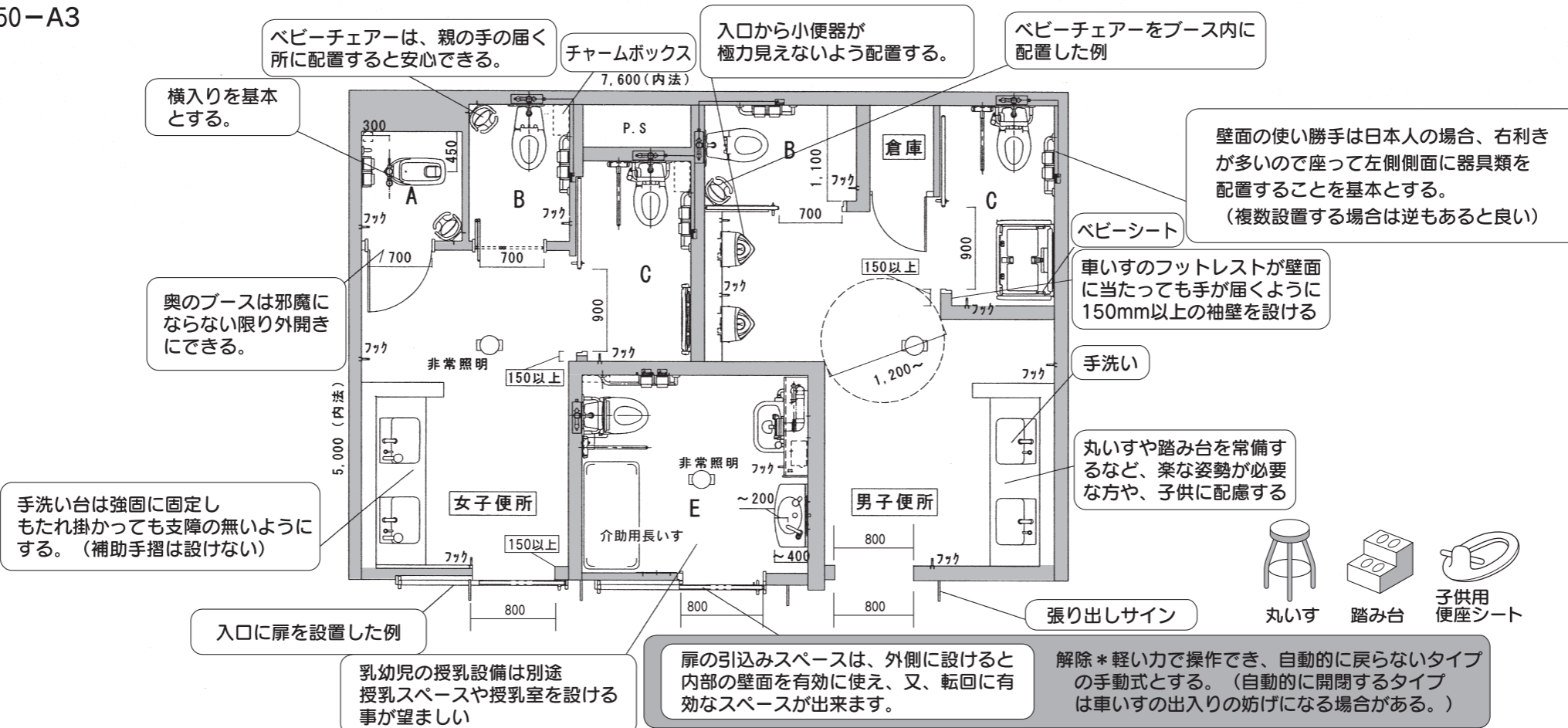
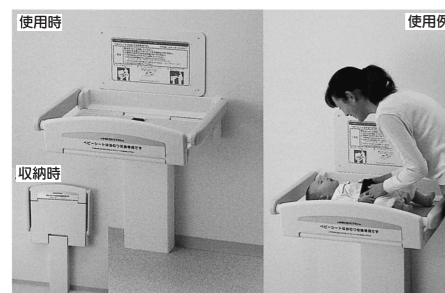


トイレレイアウト参考例 1:50-A3

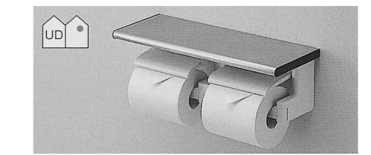
ベビーチェア(例)



ベビーシート(例)



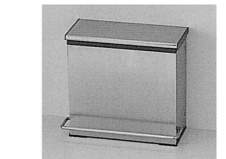
紙巻器(棚付)(例)



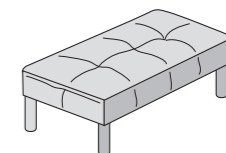
フック(例)



チャームボックス(汚物入)(例)



長いす(1200×600×400程度)



装備品の選定

※地場産品で対応可能なものは使用すること。また、維持管理の容易さ、経済性にも配慮すること。

| 装備品 | 選定方針 | 目的・理由 |
|---------------------|---|---|
| 扉 | ブース扉 扉有効開口幅70cm以上。内開き戸、引き込み戸、及び自動扉を使用しない。引戸、2連引戸又は折戸、外開き戸とする。鍵位置は、F Lより80cmとする。大きい表示錠を設ける。非常時に救出できる仕様にする。引手を設ける。 | 身体的特長や手荷物の大小等にかかわらず出入りしやすくする。防犯と入出の確認のしやすさ、及び非常時の救出を考慮する。 |
| 便器 | 洋式大便器 座面高さ42cmを標準とする。便器下部は、欠き込みの形状をしたものを選定する。壁面から便器先端までの長さを概ね70cmとする。配管、コード類は極力露出させない。 | 車いすからの移乗、便器への寄り付きに配慮する。ブース内の移動スペースを確保する。破損、ひっかかりがないように配慮する。 |
| | 和式大便器 和便器の縁を床面より高くし、視覚障がい者が落ち込まないよう寸で位置確認しやすくする。 | 視覚障がい者の利用を想定する。 |
| | 小便器 リップ高35cm以下の低床式ストールとする。入口から最も近い小便器にはもたれ用すり手を設ける。洗浄水量に留意する。 | 子どもの利用や肢体不自由者に配慮する。経済的な水の使用に配慮する。 |
| 手すり | L型手すり 洋式ブースの壁面に設置。水平部分は床面から高さ65cm、垂直部分は便器先端から30cm前方に手すりを設置する。 | 高齢者、肢体不自由者、幼児の姿勢保持を支援する。 |
| | 跳ね上げ式手すり 洋式ブースで、肢体不自由者に配慮する場合、跳ね上げ式手すりも併せて設置する。L型手すりとは跳ね上げ手すりとの距離は70~75cmとする。 | 機構が簡単で場所をとらないものとし、補助的に姿勢保持を支援する。 |
| | 縦手すり 和式ブースの前方又は側面の壁面に手すり設置。 | 立ち上がりを支援する。 |
| 洗面台手すり 手すりを設けない。 | 洗面台を強固に固定すれば、洗面台縁にもたれかかれる。 | |
| 操作器 | 便器洗浄ボタン 洋式ブースは、押しボタンとし、和式はレバー式とする。 | 肢体不自由者や視覚障がい者にも配慮する。 |
| | 紙巻き器 2ロール式、棚付を採用。片手で紙が切りやすいものを選定する。 | トイレトペーパーが無い状態を緩和する。 |
| | 呼出ボタン 肢体不自由者に配慮するブースや防犯上必要な場合、壁面に、床から高さ1m(芯)、L型手すりの垂直部分から手前に50cm(芯)に非常ボタンを設ける。音と光で管理者や近傍の人に知らせることができるようになる。また、復帰ボタンもわかりやすく表示する。多機能ブースは広いので、入口付近にもう1箇所、床面からの高さ50cmの位置に設置する。 | 車いすのフットレストが当たらず、移乗前後及び転倒した場合でも操作できる位置に設置。誤操作防止。通報先の確保。 |
| 洗面 | 鏡 傾斜鏡を使わず、垂直に、極力、全身の姿が見えるようにする。 | 車いすに座った状態や子ども、オストマーの身だしなみ等に配慮するため |
| | 洗面器水栓 柄の長いレバー、又はセンサー式とする。蛇口、及び操作位置を洗面台縁より25~30cmとする。グースネックが望ましい。 | 手の不自由な人や子どもに配慮する。 |
| | 洗面台 洗面台下部を床面より65cm開放する。壁に強固に固定する。 | 車いすで寄り付くことができ、肢体不自由者がもたれかかれるようにする。 |

装備品の選定

※地場産品で対応可能なものは使用すること。また、維持管理の容易さ、経済性にも配慮すること。

| 装備品 | 選定方針 | 目的・理由 |
|--------|---|-------------------------------------|
| 荷物 | フック 小便器傍、各ブース内、洗面台傍にフックを設ける。車いす使用者の顔面に危険のない形状、位置に設置。 | 杖、傘、服、手荷物を置けるようにする。 |
| | 棚 紙巻き器と一体となった棚を設置する。 | 小荷物を置けるようにする。 |
| 介助 | ベビーチェア 親の手の届く位置に設置。 | 幼児の手を離れ、安心して容易に用を足すため |
| | ベビーシート オムツ替えに対応すべきブースに設置する。 | 幼児のオムツを交換するため。 |
| | 介助用長いす 60cm×120cm、高さ40cm程度、柔らかく、汚損しにくい素材の長いすを用意する。 | 介助や幼児の世話のため。便器への移乗しやすい高さでメンテナンスに配慮。 |
| オストメイト | 背もたれ 便座蓋を上げた状態が保たれ、腰を支持できる位置。 | 姿勢保持の必要な方に配慮する。 |
| | オストメイト対応設備 壁掛式汚物流し、ハンドシャワー、フック、棚、水石鹸、紙巻器をセットで設ける。簡易方式は、汚物流しを洋式便器で代用し、姿勢が楽になるよう丸いす等を用意するとよい。下腹部の見える高さの鏡もブース内にあるか確認する。 | オストメイトへの配慮を行う。 |
| その他 | 汚物入れ 管理ができ設置する場合は、捨てるものの大きさを考慮し、大きめのもので臭気が外に出にくいものを選定する。座った状態で捨てやすい高さに留意する。 | 女性やおむつ替え、オストメイトのパウチ処理等に配慮する。 |
| | 掃除用具、備品庫 フックや棚、掃除流しを設ける。 | 取り出しのしやすさに配慮する。 |
| | 備品 丸いす、踏み台、子供用の便座シートなどを用意する。 | 楽な姿勢が必要な方や子供に配慮する。 |

トイレ全体の方針

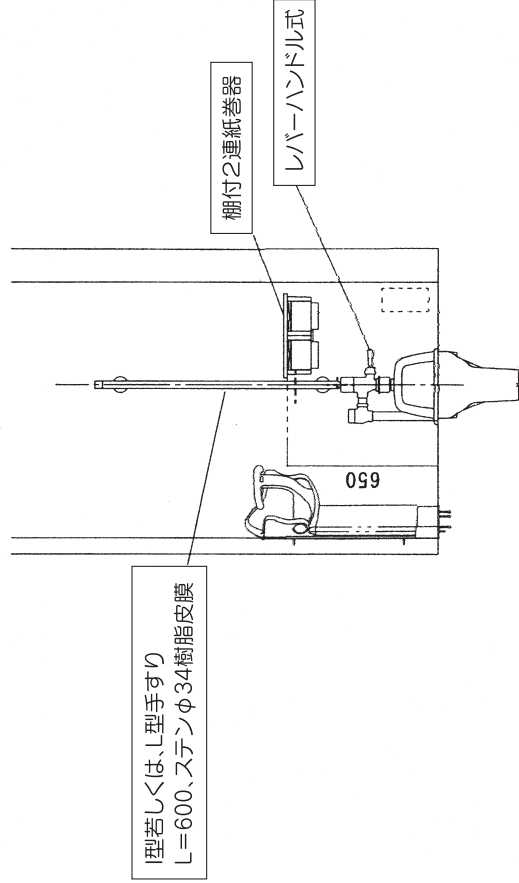
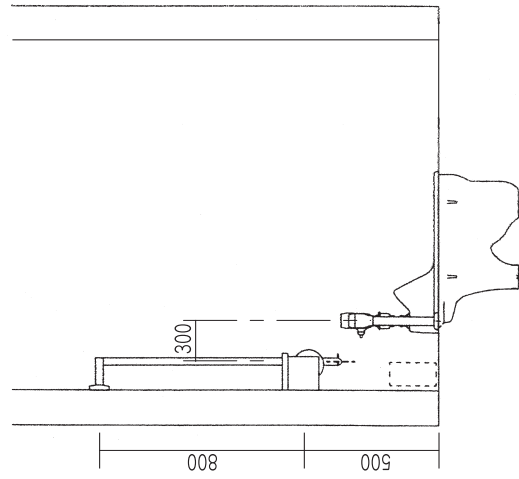
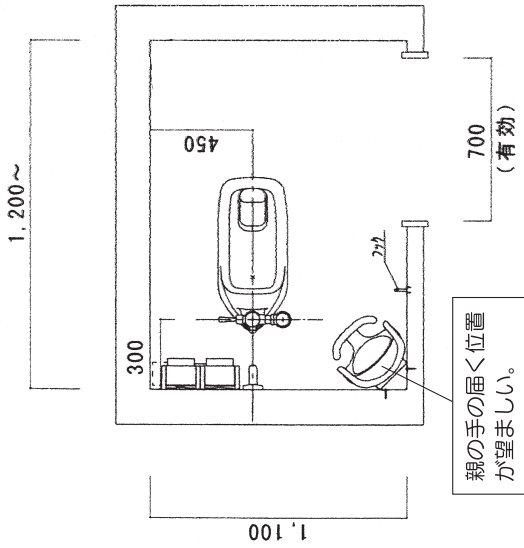
| | | |
|-----|---|---------------------------------|
| サイン | 視覚障がい者が男女の入口を間違えぬよう、当面サインと併せ点字表示を行うとともに、乳幼児やオストメイト、肢体不自由者、非常ベル、男女別・共用等のサイン表示を行う。明度差を5段階以上とする。 | シンプルでわかりやすい表示とする。位置と利用について案内する。 |
| 床 | 通路からブースに至る床面に段差を設けない。濡れた状態で滑りにくい床材の仕様に留意する。 | つまづきや滑りに対する配慮をする。 |
| 照明 | 人感センサー式を基本とし、点灯時間は5分以上とする。非常照明を設置する。 | 経済的な電力の使用に配慮する。非常時に対応する。 |
| 換気 | 換気扇を設ける。 | 清潔な環境を保つ。 |

Type-A

1:30

装備品

- ・ 大きい表示錠
- ・ 和便器 (レバーハンドル式流し)
- ・ 棚付二連紙巻器
- ・ 荷物掛けフック
- ・ 縦手すり
- ・ ベビーチェア (必要に応じ設置)

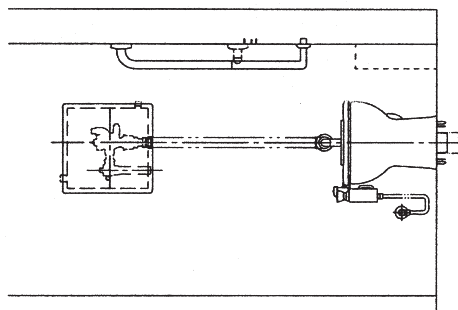
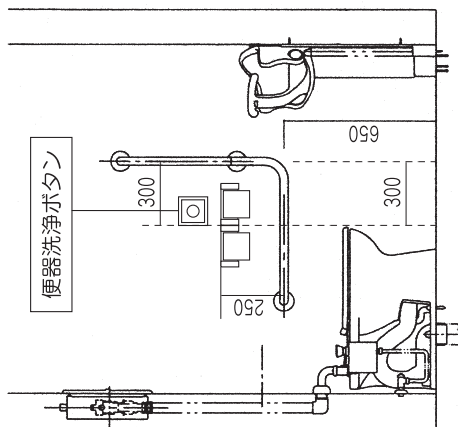
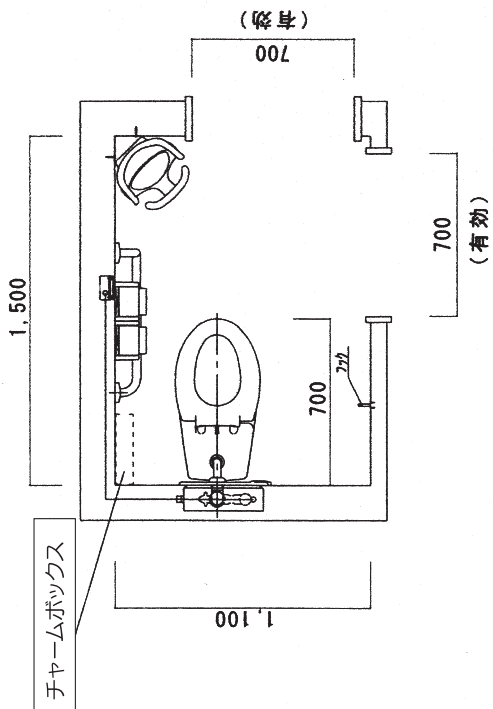


Type-B

1:30

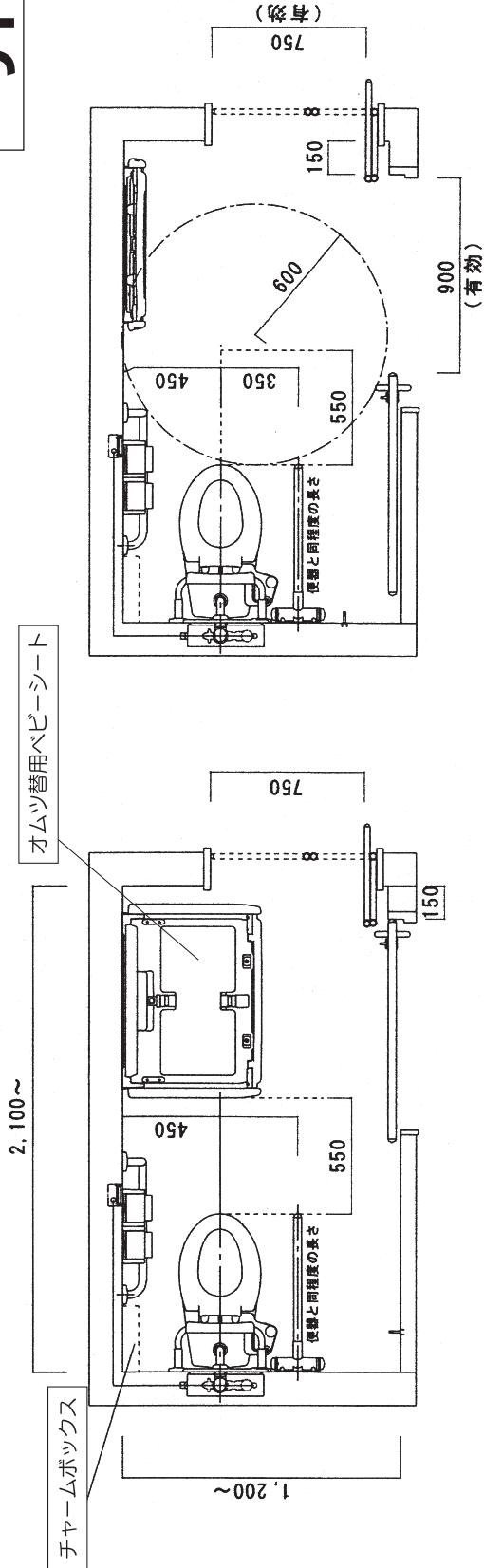
装備品

- ・ 大きい表示錠
- ・ 洋便器
- ・ 棚付二連紙巻器
- ・ 荷物掛けフック
- ・ L型手すり
- ・ 便器洗浄ボタン
- ・ ベビーチェア (必要に応じ設置)

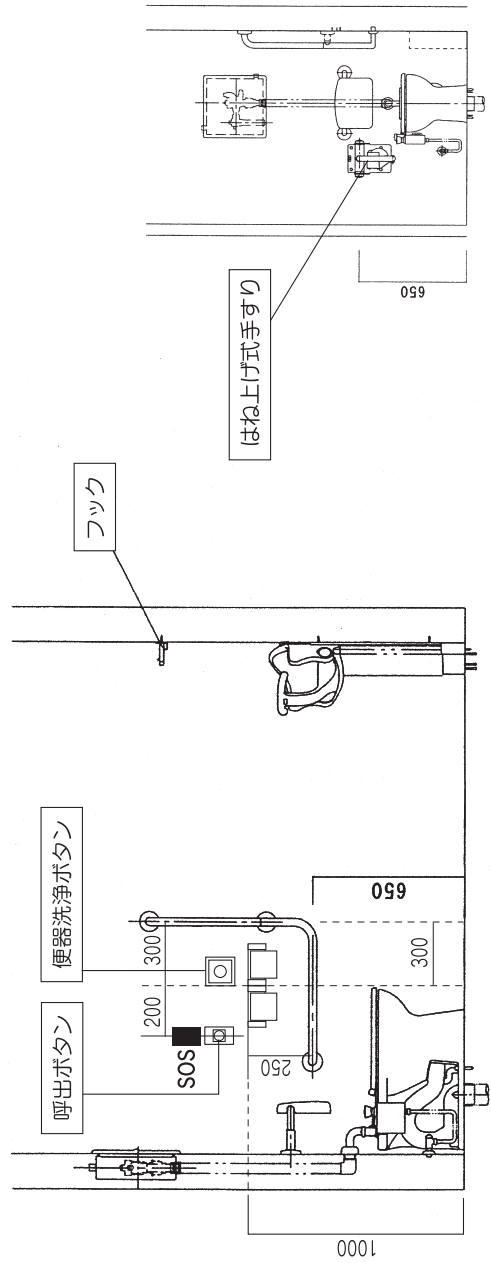


Type-C

1:30



- 装備品**
- ・ 大きい表示錠
 - ・ 洋便器
 - ・ 棚付二連紙巻器
 - ・ 荷物掛けフック
 - ・ L型手すり
 - ・ はね上げ式手すり
 - ・ 便器洗浄ボタン
 - ・ オムツ替用ベビーシート
 - ・ 呼出ボタン
 - ・ 背もたれ

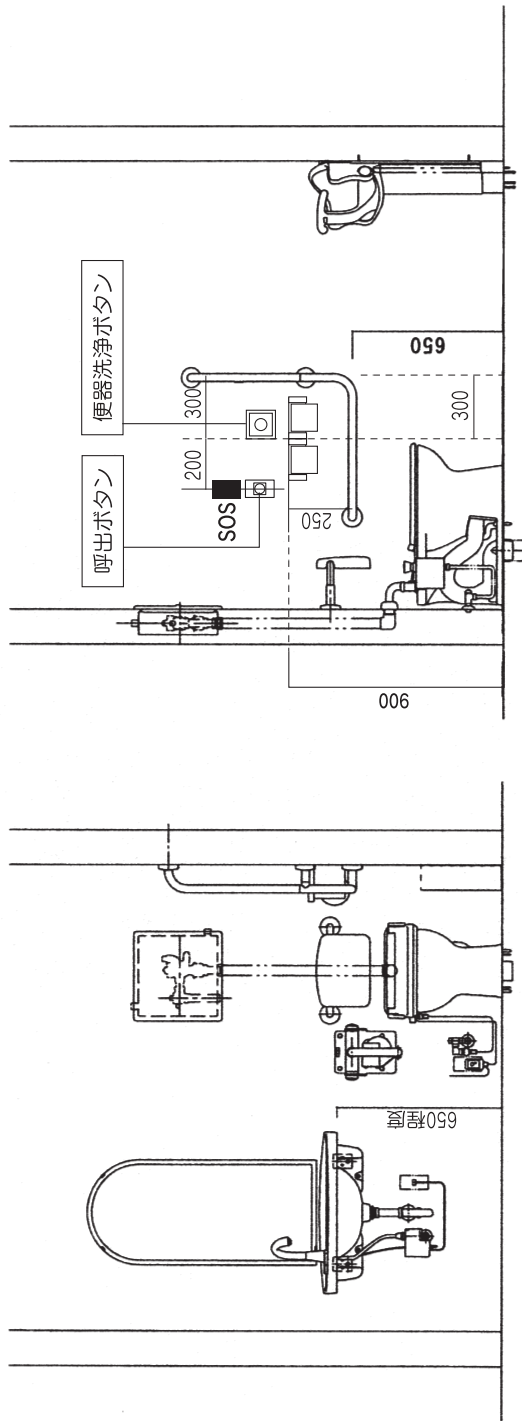
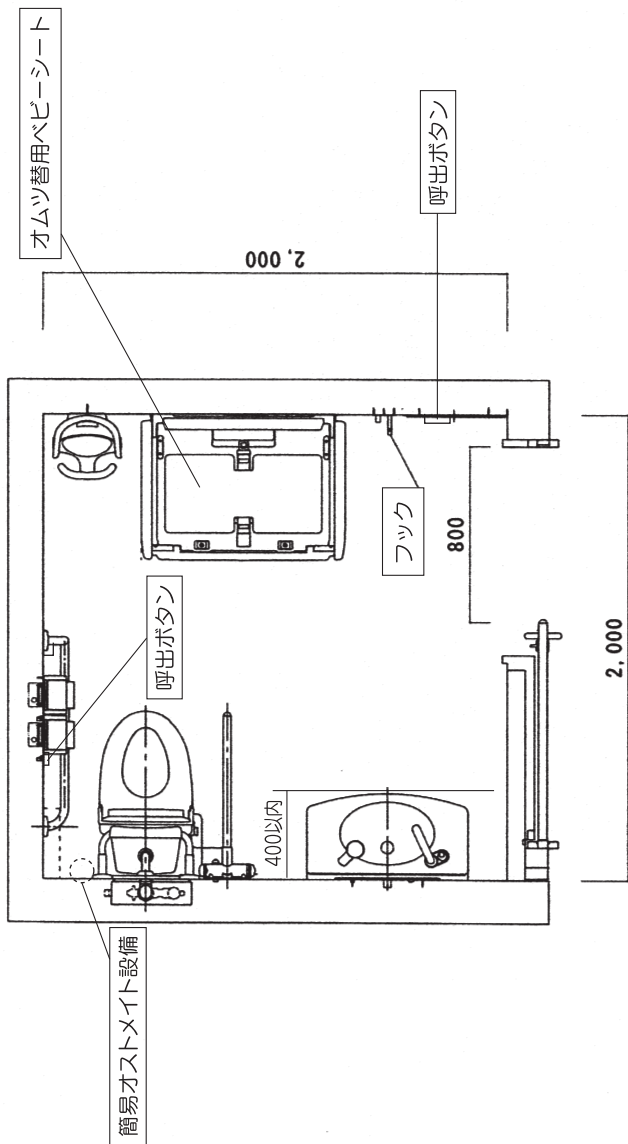


Type-D

1:30

装備品

- ・ 大きい表示錠
- ・ 洋便器
- ・ 棚付二連紙巻器
- ・ 荷物掛けフック
- ・ L型手すり
- ・ はね上げ式手すり
- ・ 便器洗浄ボタン
- ・ ベビーチェア
- ・ オムツ替用ベビーシート
- ・ 呼出ボタン (2ヶ所)
- ・ 背もたれ
- ・ 鏡
- ・ 手洗い
- ・ 簡易方式のオストメイト設備 (しびん洗浄水栓)

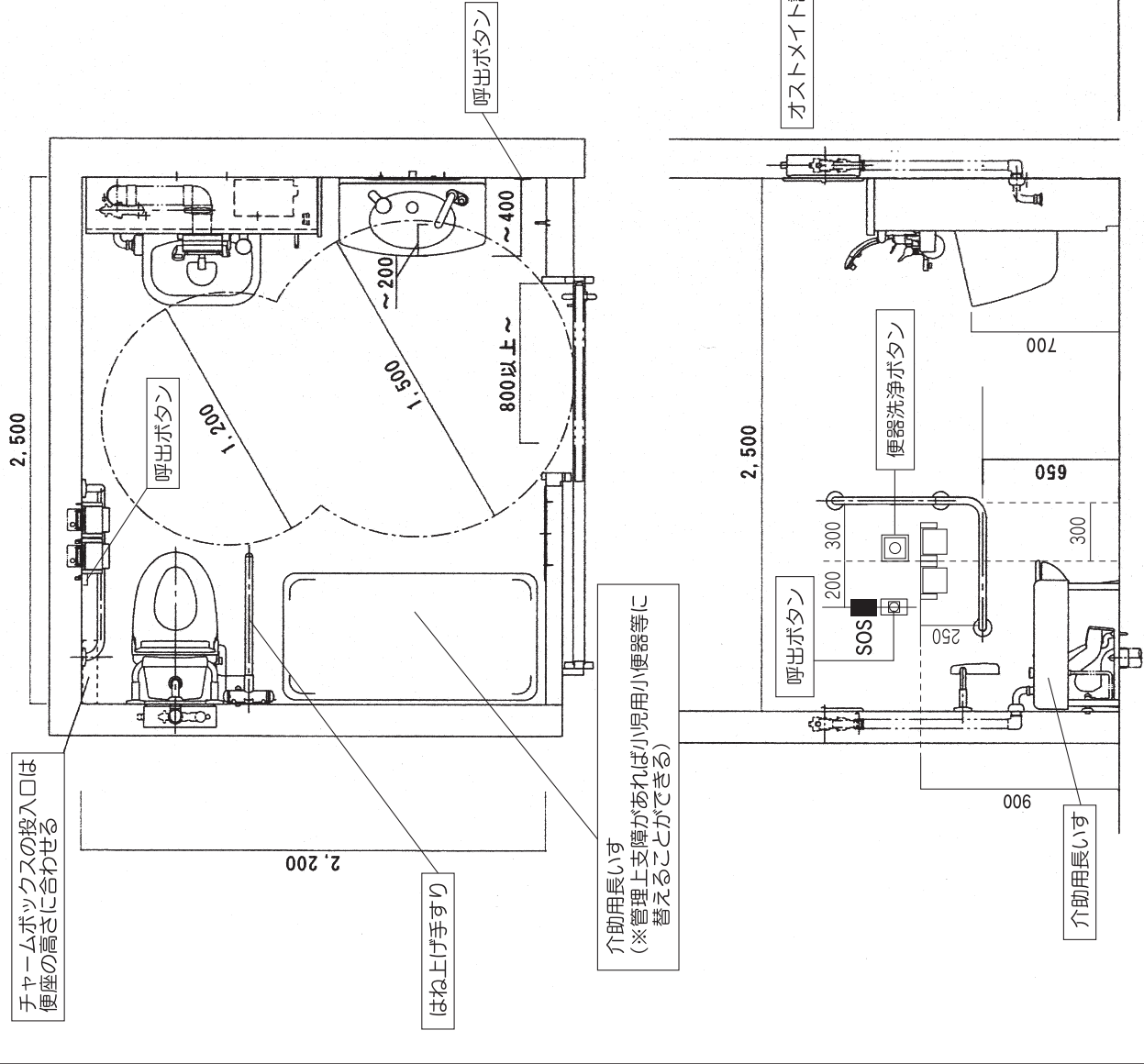


Type-E

1:30

装備品

- ・ 大きい表示錠
- ・ 洋便器
- ・ 棚付二連紙巻器
- ・ 荷物掛けフック
- ・ L型手すり
- ・ はね上げ式手すり
- ・ 便器洗浄ボタン
- ・ 呼出ボタン (2ヶ所)
- ・ 背もたれ
- ・ 鏡
- ・ 手洗い
- ・ オストメイト設備 (温水器は設けけない)
- ・ 介助用長いす



佐賀モデルの歩道整備マニュアル

横断歩道と歩道の段差解消

段差解消の目的

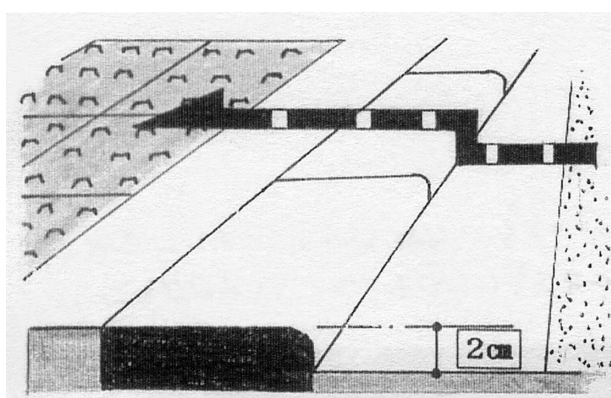
佐賀市ではこれまで行ってきた駅周辺道路のバリアフリー整備において、横断歩道の段差を視覚障がい者が歩道と車道の識別性を確保する目的で、標準2cmの段差をつけてきました。このことは、「道路の移動円滑化整備ガイドライン」に示されており、佐賀市でもこの方針に従い整備を行ってきました。

しかしバリアフリー整備を施工した箇所において、歩行者がつまづいたり、車いす・ベビーカー等のスムーズな移動に支障があると市民からも苦情が寄せられており、佐賀市において、早急に対策を考える必要が出てきました。このことは全国的にも大きな問題となっています。

そこで佐賀市では、佐賀大学の有識者と関係各課で構成する「市有施設バリアフリー整備検討会」において、歩道乗入れ2cmの段差解消について検討を行っていくことになりました。

これまでの段差の考え方

視覚障がい者の安全かつ円滑な交通を確保するためには、歩車道境界を明確に示さなければならぬ。このため、歩道等と横断歩道を設ける車道等の部分との境界には、車いす使用者が困難なく通行でき、かつ、視覚障がい者が歩車道境界部を白杖や足により容易に認識できるよう、高さ2cmを標準とした段差を設けることとした。（道路の移動円滑化整備ガイドラインより）



段差解消の検証①

市有施設バリアフリー整備検討会では、まず先進地視察を行い「歩道段差の解消」の状況や決定までの行動、問題点などの調査を行いました。

調査結果を基に検討会では、段差解消案を8タイプ決定し、佐賀県視覚障がい者団体連合会・佐賀市視覚障害者福祉協会や全国精髓損傷者連合会佐賀県支部、老人クラブ連合会・PTA連絡協議会等に協力いただき、市役所駐車場で実証実験を行いました。



段差解消の検証②

先に市役所駐車場で行った8タイプの段差解消案の中から、視覚障がい者の意見・実証実験のアンケート等を基に、ひとつのタイプ（15%勾配縁石）を決定しました。

この縁石を実際の歩道（iスクエアビル前）に設置した場合の検証を行いました。

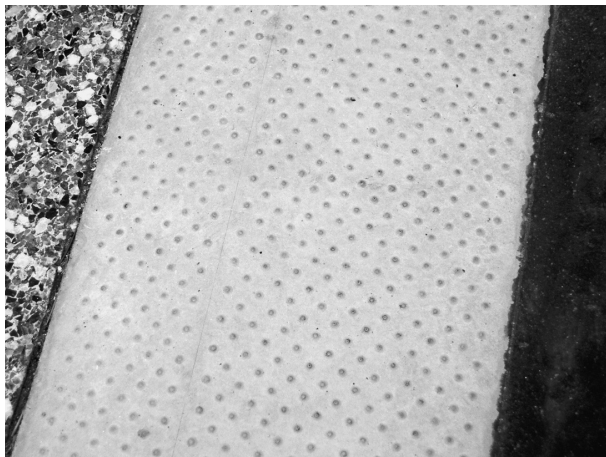
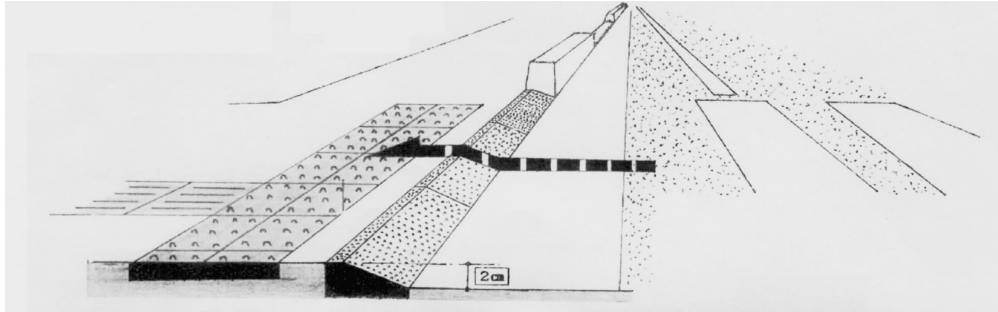


※この実証実験で段差解消の縁石の設置の仕方によっては歩車道の区別が出来ない事もあることが判り、縁石設置時に細心の注意をはらい、視覚障がい者の識別できる勾配（15%）を確保するようしなければならぬ事を確認した。

※雨の日等にすべる可能性があるため、すべり止めの加工を縁石に行うことになる。

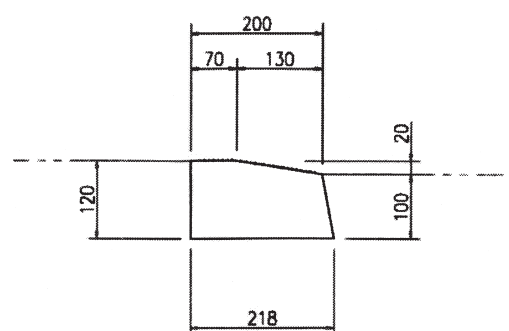
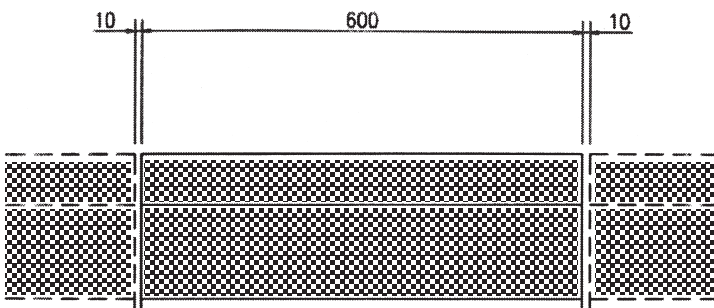
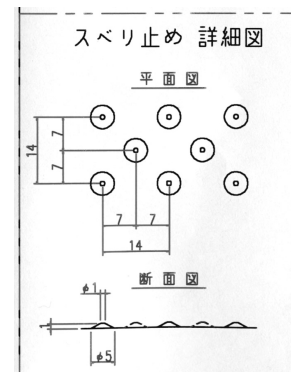
段差解消方式の決定

これまでの検討会や実証実験の結果を基に、下記のとおり15%勾配縁石にすべり止め加工処理を施した佐賀市タイプの歩車道段差解消縁石が決定しました。



歩道乗り入れ部縁石の仕様

これまでの検討会や実証実験の結果を基に、下記のとおり15%勾配縁石にすべり止め加工処理を施した佐賀市タイプの歩車道段差解消縁石が決定しました。

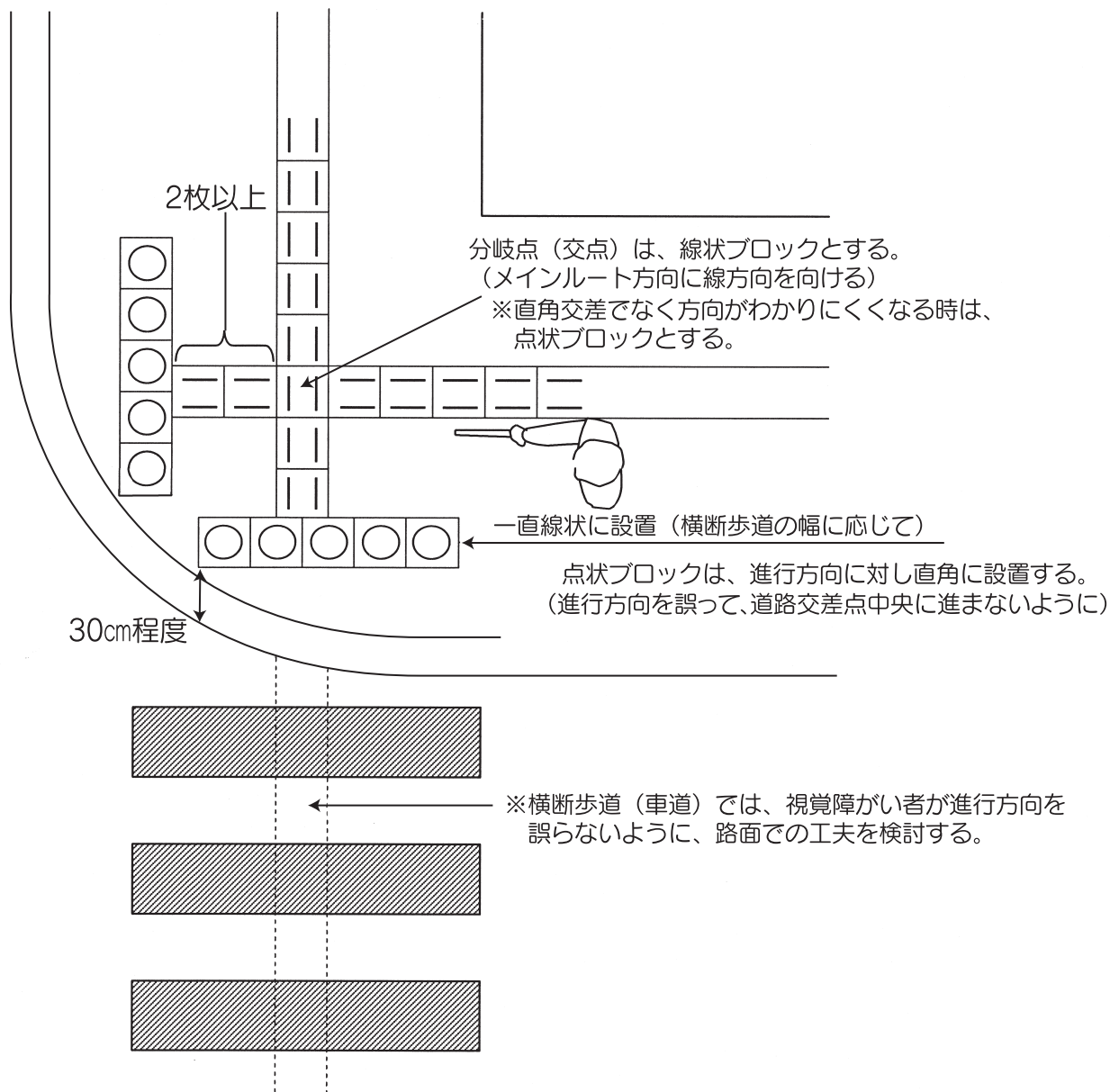


狭い歩道での点字ブロックの設置方法

点字ブロックの設置基準については、国の「道路移動円滑化整備ガイドライン」により基準が定められています。しかし、狭い歩道で横断歩道が交差点部（巻込み部）に近い場合は、基準通りに設置すると点字ブロックが複雑で煩雑となりかえって分かりにくくなっています。また、車いす利用者や高齢者には、複雑で多過ぎる点字ブロックは通行しにくい状況となり、簡素な点字ブロックの設置方法が求められています。

そこで、視覚障がい者が横断方法を誤ることなく、安全に横断歩道を横断出来るよう配慮するため、次のように仕様を定めました。

※車道の横断幅員が広くなると進行方向がずれやすい。渡り切った時にも頼りとなる点字ブロックは、車道幅や歩道幅に応じて、横並び一列の設置枚数を増やす、又は、2列にする等の対応が必要である。





(初 版)平成17年3月
(第2版)平成22年3月

**企画・発行 佐賀市建築住宅課・道路整備課
佐賀市教育委員会教育総務課**

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号

建築住宅課：TEL 0952-40-7169
FAX 0952-40-7392
E-mail kenchiku@city.saga.lg.jp

道路整備課：TEL 0952-40-7176
FAX 0952-26-6422
E-mail do.vo@city.saga.lg.jp

教育総務課：TEL 0952-40-7353
FAX 0952-40-7394
E-mail kyoiku@city.saga.lg.jp